

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会
現状と課題等に関するワーキンググループ（第3回）
議事要旨

- 1 日時：平成28年10月17日（月）10:00～11:41
- 2 場所：総務省10階 総務省第1会議室
- 3 出席者：
 - (1) 構成員
米山主査、東條主査代理、大谷構成員、大橋構成員、佐々木構成員、村本検討会座長
 - (2) 事務局（総務省）
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、中山国際企画室長、牛山貯金保険課長、梅村保険計理監理官、森田信書便事業課長、松岡郵政行政総合研究官、渡辺郵便課課長補佐、馬宮郵便課課長補佐
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① 前回会合（日本郵便ヒアリング）での主なご意見等について
 - ② 政策的低廉料金サービスについて
 - ③ 郵便事業の収支状況の情報開示について
 - (3) 閉会
- 5 議事要旨
 - (1) 前回会合（日本郵便ヒアリング）での主なご意見等について
事務局から資料1「前回会合（日本郵便ヒアリング）での主なご意見等」について説明した。
 - (2) 政策的低廉料金サービスについて
事務局から資料2-1「政策的低廉料金サービスについて」、資料2-2「第三種・第四種郵便物の現状等」及び資料2-3「関係各省からの回答（全文）」について説明した。主な質疑応答は次のとおり。

東條主査代理：資料2-2の5ページで「最近5年間を見ると、第三種は70億円弱、第四種は11億円強の赤字が継続」しているが、直近の郵便事業の収支で考えると、営業利益が123億円しかない中で、80億円弱の赤字は決して小さい数字ではない。第三種、第四種について、政策的な意義がやや薄れているようなものもあれば、現在もなお政策的あるいは公益の観点から政策的な低廉料金を

堅持する必要があるものもある。個別にメリハリをつけた見直しが必要だと感じる。

大谷構成員：資料 2-2 の 6 ページで、一般第三種郵便物、低料第三種郵便物ともに一貫して、連続して減少している。ただ、減り方は一般と低料で異なっている。心身障害者用サービスは他に代替するサービスがない、つまり競争にさらされていないサービスと思われる。このことから、一般と低料の減り方に有意な差が生じていると考えられる。心身障害者用サービスには無視できない需要が引き続きあると思う。資料 2-3 に厚生労働省の意見があり、心身障害者向けの低料第三種郵便物と第四種郵便物でまとめて回答していただいているが、共通の政策的意義があると感じられる。また、一般第三種郵便物は代替サービスが存在し、競争にさらされていると考えられることから、低料第三種郵便物とは区別して議論する必要があると思う。

佐々木構成員：障害者の需要は高く、それには答えていくべきだと思う。一方、外国では制度として補助金を出しているところもあるので、その方法については考える余地がある。

それ以外は、価格を上げるということになるのかもしれないが、価格を上げると利用量も減少する可能性があり、収支はむしろ悪化する可能性もある。特に規模の経済性が働くときには、数量が減少することで単位当たりのコストが高くなると思うので、その点について明らかにしていただきたい。

大橋構成員：民営化の前と後で日本郵便を取り巻く状況が異なる。民営化後は民間会社としての経営判断が必要であるが、他方でこれまでやってきた政策的低廉料金サービスも重要である。第三種・第四種郵便物は重要なインフラ基盤として捉えている人が多く、一定程度、何らかの政策的なサポートが必要なのではないか。

また、低料第三種郵便物の部分も減少していて、分析が必要。

東條主査代理：第四種郵便物の植物種子について、前回のヒアリングで、その利用の大半が特定の 2 者しかないとの説明があった。農林水産省の意見では「大半の農家が利用している。」とあるが、実際、大半の利用が 2 者となっていることは公益性の観点から望ましい状況ではないと感じる。

村本検討会座長：植物種子については、平成 16 年の民営化の会議で、(農林水産省は) 廃止やむなしと言っており、精査が必要。

また、学術刊行物もやり方が変わってきており、学術振興というのであれば、配送ではなく、ホームページの作成など、電子媒体にする際の補助というのものもあるのではないかと。

また、資料 2-2 の 4 ページを見ると、最近では中山間地域への医薬品配送も対象とすることを考えるのかとか、時代の変化

の中で何が必要か考えないといけない。

さらに、今の制度で行くのがいいのか、80 億円の赤字は社会的コストと認識するのか、諸外国のように基金や補助金でやるのかなども考える必要がある。

一律に全部見るというよりも個々の制度の意義について精査することも必要。

大谷構成員：第四種郵便物の通信教育について、今後の通信教育、生涯教育の観点から意義は失われていないと思うが、制度創設当初の教育の普及という段階ではなく、新たな課題が見えてきているのが現状だと思う。例えば「勤労青年の減少傾向」や「不登校経験者等の自立に困難を抱える者に対する受け皿」等、意義が変わってきている以上、一定の需要があることはわかるが、内容について詳細に見ていくことが必要。また、ICT を上手く活用して通信教育を発展させるという観点からも検討が必要。そのためには通信教育の担い手である、学校法人、社団法人の需要についてもフォローさせていただきたい。

大橋構成員：制度として残しておくことのメリット、デメリットがある。通信教育については、制度を残しておくこと ICT 化が遅れるという側面もある。

東條主査代理：諸外国と比較すれば、植物種子や通信教育を制度化している国はなく、定期刊行物を制度化している国は半分くらいで、盲人用郵便物などの社会福祉的なものは各国とも制度化している。このような諸外国の状況を踏まえ、社会福祉目的とそれ以外で大きく分けて、個別に必要性について精査していくことも必要ではないかと思う。

米山主査：第三種・第四種郵便物が果たしてきた歴史的な意義はある。前回会合で事業者から「政策的低廉料金サービスは政府で決めてください。」というような意見があったが、CSR としてこのようなサービスを事業体として実施したいという意見があって、それが規制によってできていないということはないのだろうか。事業体にも主体的に検討していただきたい。

第四種郵便物の学術刊行物について、自身の経験を踏まえれば、低廉な料金が涙が出るほどありがたいかということそこまでではない。また、「郵送物の重量によっては民間事業者の方が安い場合がある」との説明があったが、他の民間事業者の安いところだけを取るとなると市場がゆがんでしまう。むしろ市場に任せるといった方向性もあるのではないか。

全体として、各省の第三種・第四種郵便物への思い入れは強く、各省へヒアリングする機会を設けていただきたい。

事務局：大橋構成員から低料第三種郵便物の減少の理由についてご意見

がありました。これは、低料第三種郵便制度を悪用した事件があり、それが契機となって制度の条件に合致しないものなどが減少した側面もあると考えられる。

(3) 郵便事業の収支状況の情報開示について

資料3「郵便事業の収支状況の情報開示について」について、事務局から説明した。主な質疑応答は次のとおり。

東條主査代理：情報開示は非常に大事と考えている。民営化後の日本郵政が攻めの事業活動を展開し、成長戦略を描くという意味においても、従来型の独占分野による収益を内部相互補助のような形で赤字部門の補てんに使う場合には、透明性が確保されていないと社会に対する説明責任が果たせない。最近では国際規律の観点からも透明性が確保されていないと様々な規制がかかったり、不公正だという指摘を受ける可能性もある。今後、事業が大幅な赤字となると、どの部分が赤字で、どの部分がユニバーサルサービスなのかなどを国民に説明しないと理解が得られない。

大谷構成員：資料3の1ページの第2次中間答申の「料金水準について、万国郵便条約等の国際約束に適合していることをより確実に検証できるように必要な措置を講ずる必要がある」を受けて、検討しているとは思いますが、その後の実現状況、もし実現できていないのであれば、国際約束に適合するために何をどういう基準で進める必要があるのか、どの程度の負担があるのかについて教えていただきたい。

事務局：国際郵便に関しては、万国郵便条約上様々な規律がかかっている他、経済連携交渉も進めており、例えば TPP については今年2月に各国が署名している。また、10月7日まで万国郵便大会議が開催され、万国郵便条約の改正が採択された。今回、検討の機が熟したとしてこのような資料を用意させていただいた。

大谷構成員：今後、法制度的な対応が必要なのか、事業者の対応で済むものなのか。

事務局：何らかの形で法令的な措置が必要だと考えている。

村本検討会座長：資料3の3、4ページで、どのような区分で数字を報告・公表するのかについて法令上規定がない。例えば、どれがユニバーサルサービスで、それについての収支がいくらであるかが分からないと困るのではないか。説明にもあったように特殊取扱は、速達、書留のようにユニバーサルサービスと任意のものがある。葉書も年賀はユニバでないと思うが、現在の収支状況の公表資料だけではこれらの点がよく分からない。より一層の情報開示をお願いしたい。

米山主査：ユニバーサルサービスを説明していくにあたって、国民が一定

の理解ができていないと困るという趣旨と受け止めた。

また、国際郵便についても将来ユニバーサルサービスに関連する議論にならないとも限らないし、また、国民の理解の観点からも通常郵便物、小包郵便物、EMSに分けて記載すればどうか。

(4) その他

佐々木構成員：第一種郵便物と第二種郵便物の収入はおそらくはっきり分かれていると思うが、費用は、例えば配達を一緒にしていることを考えると分けるのが難しいように思う。実際に、どのように分けられているのか、何かの機会に教えていただきたい。

米山主査：取扱件数等を基に一定の計算式を算出していると思われる。

事務局：米山主査のご説明のとおり、一定の取扱件数や作業時間等で振り分けられていると認識。来週、日本郵便へのヒアリングの機会があるので、質問していただければ議論や理解が深まると思う。

村本検討会座長：政策的低廉料金サービスについて日本郵便が「政策的に意義があるか判断するのは政府」と回答するのはその通りであるが、事業者としてどう考えるかを次回のヒアリングで聞いてみたい。

事務局：次回の本WGは、10月26日（水）10時から開催する予定。

以上